

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月25日

【事業年度】 第18期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 株式会社イノベーション

【英訳名】 Innovation Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 富田 直人

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目10番13号

【電話番号】 03 - 5766 - 3800(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役企画管理ユニット長 山崎 浩史

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目10番13号

【電話番号】 03 - 5766 - 3800(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役企画管理ユニット長 山崎 浩史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	1,416,471	1,564,888	1,303,891	1,257,416	1,345,735
経常利益 又は経常損失() (千円)	14,727	44,782	4,765	195,660	33,748
当期純利益 又は当期純損失() (千円)	16,159	6,128	13,172	121,533	23,451
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	33,105	33,430	98,616	337,377	341,192
発行済株式総数 (株)	603	608	699,000	962,300	1,964,000
純資産額 (千円)	79,160	85,938	229,484	828,539	859,621
総資産額 (千円)	413,319	463,646	615,852	1,235,086	1,120,477
1株当たり純資産額 (円)	131,277.38	70.67	164.15	430.50	437.69
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	27,566.41	5.08	9.79	81.27	12.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)				68.93	11.58
自己資本比率 (%)	19.2	18.5	37.3	67.1	76.7
自己資本利益率 (%)		7.4	8.4	23.0	2.8
株価収益率 (倍)				36.9	111.1
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)		89,240	122,994	227,216	94,456
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)		15,746	3,887	6,434	24,272
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		25,826	301,136	378,747	48,176
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)		129,363	303,618	903,147	736,241
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	78 〔 〕	76 〔 〕	73 〔 〕	78 〔 〕	89 〔 〕

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、第14期から第15期までについては、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社のみであるため、第16期から第18期については、関連会社が存在しないため記載を省略しております。

4. 第14期から第16期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

5. 第14期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

6. 第14期から第16期までの株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

7. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。

8. 第14期は、キャッシュ・フロー計算書を作成していないためキャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
9. 平均臨時雇用者数は、その総数が従業員数の100分の10以下のため、記載を省略しております。
10. 主要な経営指標等のうち、第14期については会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。
11. 第15期から第18期までの財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
12. 第15期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日公表分)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。当社は平成28年2月29日付で普通株式1株につき1,000株、平成29年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2 【沿革】

年月	概要
平成12年12月	法人営業を効率化する事業の運営を目的として東京都渋谷区にて当社設立
平成14年2月	法人向け発信業務に特化したテレマーケティング代行サービス開始
平成14年10月	業務拡大のため東京都渋谷区渋谷一丁目に本社移転
平成14年12月	リスティング広告代行サービス開始
平成17年1月	業務拡大のため東京都渋谷区広尾五丁目に本社移転
平成17年9月	JIS Q 15001(プライバシーマーク)の認証を取得
平成19年7月	法人向けIT製品の比較・資料請求サイト「ITトレンド」サービス提供開始
平成20年1月	法人向けアウトソーシングサービスの比較・資料請求サイト「BIZトレンド」サービス提供開始
平成22年12月	Webサイトの来訪企業名が判明する「List Finder」の提供開始
平成24年4月	「ITトレンド」の掲載製品数が1,000製品を突破
平成24年10月	業務拡大のために東京都渋谷区渋谷三丁目に本社移転
平成26年10月	「List Finder」にWebサイトの来訪企業内個人の解析機能を実装開始
平成27年3月	事業基盤の整理のためテレマーケティング代行サービス撤退
平成27年7月	株式会社日経BP及び株式会社リンクアンドモチベーションを引受先とする第三者割当増資
平成27年12月	事業基盤の整理のためリスティング広告代行サービスを譲渡
平成28年2月	ISO27001/ISMS適合性評価制度を全社で取得
平成28年12月	ISO/IEC 27017:2015を全社で取得
平成28年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場

3 【事業の内容】

当社は、法人営業の新しいスタイルを創造することに注力し、インターネットを活用して非効率な法人営業を効率化させることで企業の売上利益の向上に貢献するべく事業を展開しております。具体的には、法人営業のプロセスを「認知 見込み顧客（注1）情報入手 見込み顧客育成 提案・クロージング アップセル・クロスセル（注2）」の5領域と定義し、主に「認知 見込み顧客情報入手」までの2領域の効率化を「オンラインメディア事業」にて支援し、「見込み顧客育成 提案・クロージング アップセル・クロスセル」の3領域の効率化を「セールスクラウド事業」で支援しております。このように法人営業のプロセス「認知 見込み顧客情報入手 見込み顧客育成 提案・クロージング アップセル・クロスセル」の5領域全ての工程において、顧客の課題に応じて最適と考えられるサービスを提案できることが当社の事業の特徴です。



(注) 1．見込み顧客とは、製品やサービスに興味があり購入する可能性がある企業内個人を指します。

(注) 2．アップセルとは、以前、購入・契約いただいたものより上級グレードの製品あるいはサービスの購入を顧客に促すこと。クロスセルとは、購入・契約済みの製品あるいはサービスの関連商品の購入を顧客に促すことを意味しております。

当社の各セグメントの事業内容は以下のとおりであります。

(1) オンラインメディア事業

オンラインメディア事業では、主に、勤怠管理システムや会計システム等の法人向けIT製品の比較・資料請求サイトである「ITトレンド」(<https://it-trend.jp/>)と、研修、人事、採用及び給与計算など法人向けアウトソーシングサービスの比較・資料請求サイトである「BIZトレンド」(<https://biz-trend.jp/>)の運営をしております。また、株式会社日経BPが提供するオンラインメディアを中心としたサービスの営業代行を行っております。

「ITトレンド」及び「BIZトレンド」は、当社の顧客となるIT製品やアウトソーシングサービスの提供企業(以下「掲載企業」という。)にとっては、自社のIT製品やアウトソーシングサービスを掲載することができ、サイトへ来訪するユーザが掲載情報を閲覧することによって認知を得ることができます。また、ユーザからの資料請求によって見込み顧客の社名や氏名等の情報を入手することができます。一方、サイトを閲覧し利用する企業内個人であるユーザにとっては自社の課題に適したIT製品やアウトソーシングサービスを複数の製品や会社から比較検討ができ、その場で資料請求が一括でできるサイトです。

「ITトレンド」及び「BIZトレンド」の特徴は以下の4点であります。

- 1．掲載企業は初回掲載時の初期費用のみで製品数やサービス数に関わらず掲載が可能
- 2．資料請求(見込み顧客情報入手)の1件毎の成果報酬課金
- 3．サイトへの集客は検索エンジンが中心
- 4．サイトを閲覧し利用するユーザは、無料で資料請求が可能で、会員登録の必要なし

これらの特徴により、法人向けIT製品やアウトソーシングサービスを販売している掲載企業にとっては、1件毎の成果報酬課金にて見込み顧客情報を入手することができます。また、検索エンジンでユーザ自ら検索し、商品への問い合わせがなされることに伴い、効率よく見込み顧客情報を入手することが可能となります。さらに、ユーザにとっては情報が欲しいタイミングで、インターネット上の検索エンジンを通じて自社の課題に適したIT製品を複数の種類から比較検討ができ、その場で資料請求やお問い合わせが一括でできるという点において利便性が高まります。

また、法人向けのIT製品やアウトソーシングサービス市場においても、クラウド・コンピューティング(注1)の普及により、物理的なサーバやネットワーク機器の設定等の専門的な知識を必要としない、より低単価で利便性の高い製品やサービスの活用が広がりを見せてきていることで、専門的な知識を有する人材がいない企業においても利用を検討できる製品やサービスに注目が集まってきております。そのため、掲載企業側のより効果的かつ効率的な見込み顧客入手を求める動きと、ユーザ側のインターネットを活用した効率的な情報収集や比較ニーズの高まりは、今後も拡大していくものと考えております。

このような環境の中、「ITトレンド」は、当事業年度末現在において319サービスカテゴリー、434社、1,941製品の掲載があり、「BIZトレンド」は、48サービスカテゴリー、106社、199サービスの掲載があり、各サイトへの来訪者数(延べ人数)(注2)は4,883,418人となっております。

- (注) 1. クラウド・コンピューティングとは、コンピュータネットワークをベースとしたコンピュータ資源の利用形態のことです。
- (注) 2. 当社が定める来訪者数(延べ人数)とは、アクセス解析ツール「Googleアナリティクス」(注3)における「セッション数」(注4)を指しています。
- (注) 3. 「Googleアナリティクス」とは、Google Inc.(グーグル)が無料で提供するWebページのアクセス解析サービスです。
- (注) 4. 「セッション数」とは、「Googleアナリティクス」における「セッション」の数を指しています。「セッション」とは、特定の期間にWebサイトで発生した一連の操作のことです。

	両サイトへの来訪者数 (延べ人数)
平成28年3月期	2,925,563
平成29年3月期	5,025,908
平成30年3月期	4,883,418

「ITトレンド」及び「BIZトレンド」では、サイト来訪時の膨大な検索キーワードデータの集積及び分析に基づくリスティング広告やSEO対策等の検索エンジンを中心としたサイト集客のさらなる強化、組織的な営業力による掲載製品・サービス数の拡大、自社メディアの活性化により、競合サイトとの差別化を図り優位性の構築に努めております。

(2) セールスクラウド事業

セールスクラウド事業では、法人営業に特化したマーケティングオートメーション(注1)ツールである「List Finder」の提供、オンライン商談システム「bellFace(提供元:ベルフェイス株式会社)」の代理販売、及びこれらを基軸としたWebサイトへの集客施策等に関するコンサルティングサービスを提供しております。

「List Finder」の導入企業は、自社のWebサイトへの閲覧状況を把握した上で適切なタイミングで営業活動を行うことが可能になると考えております。適切なタイミングになるまでは、「List Finder」を通じてメール配信によって情報提供を継続することで見込み顧客を顧客へと育成する活動(見込み顧客育成)に役立たせることが可能になると考えております。

(注) 1. マーケティングオートメーションとは、マーケティング活動におけるプロセスの自動化や効率化を支援するシステムの総称であり、見込み顧客情報を管理し、中長期に渡って良好な関係を築くためのコミュニケーションや最適なタイミングで営業に引き渡す事に必要な煩雑な業務を自動化するために開発されたツールのことです。

当事業の主要なサービスである「List Finder」の主な機能は以下のとおりであります。

1. IPアドレスを活用した自社のWebサイトにおける企業情報の解析機能 (注2)
IPアドレス情報を活用して自社のWebサイトに来訪した企業名を取得できます。
2. Cookieを活用した自社のWebサイトにおける企業内個人の行動分析機能 (注3)
Cookieを活用して名刺交換やセミナー参加後の企業内個人が自社のWebサイトのどのページをどれくらいの時間見たかなど自社のWebサイト上での行動が分析できます。
3. メール配信機能
名刺交換やセミナー参加後の企業内個人にメールを配信できます。
4. 自社のWebサイトのアクセス解析機能
自社のWebサイトの来訪者数やページビュー数など自社のWebサイトへのアクセス状況を解析できます。
5. フォーム作成機能
自社のWebサイトにセミナー参加の申込みに必要な情報を入力する画面等を簡易的に作成できます。

(注) 2. 「List Finder」から生成される固有のタグ(1)を導入企業が自社のWebサイトに埋め込む(2)ことにより、当該Webサイト閲覧者のIPアドレスを当社が保有するデータベースと照合し、導入企業の「List Finder」管理画面に表示させることで会社名や所在地、電話番号等の企業情報を取得できます。

1. 固有のタグとは、「List Finder」が生成する導入企業固有の計測タグを指します。計測タグとは、Webサイトを閲覧したユーザのアクセス情報を「List Finder」サーバに送信するための短いプログラムのことです。
2. Webサイトに埋め込むとは上述の固有のタグを自社のWebサイトを構成している言語内に追記する行為を指します。

(注) 3. 導入企業は見込み顧客情報を「List Finder」に登録した上で、当該見込み顧客が「List Finder」から生成される固有のパラメータ(3)を付与したURLにアクセスした場合、企業内個人の自社のWebサイト閲覧情報を導入企業の「List Finder」管理画面に表示させることで取得できます。

3. 固有のパラメータとは「List Finder」が生成する登録個人情報固有のURLパラメータを指します。URLパラメータとは、サーバに情報を送るためにURLに付け加える変数のことです。クエッションマーク(?)をURLの末尾に付け、「変数(パラメータ)=値」の形式でサーバに送信するデータをURLに含めることができます。

これらの「List Finder」の機能により、導入企業の営業担当者は、自社のWebサイトを閲覧している企業や過去に名刺交換や自社セミナーに参加した企業内個人が、自社のWebサイトのどのページを閲覧しているのかといった企業や企業内個人の自社のWebサイトにおける行動履歴を把握することができるため、見込み顧客情報の入手活動や見込み顧客の育成活動、アップセルやクロスセルといった法人営業活動の効率化に役立たせることが可能になると考えております。また、見込み顧客である企業や企業内個人の自社のWebサイトにおける行動履歴を組織的に把握した上で営業活動を行うことが可能になると考えております。

「List Finder」は、当事業年度末現在において700アカウント以上の契約があり、法人営業に特化した機能に絞込み、サービス力とコンサルティングサービスも含めた製販一体の体制によるサポート力、及び当社のクライアント基盤を背景に順調に増加しております。

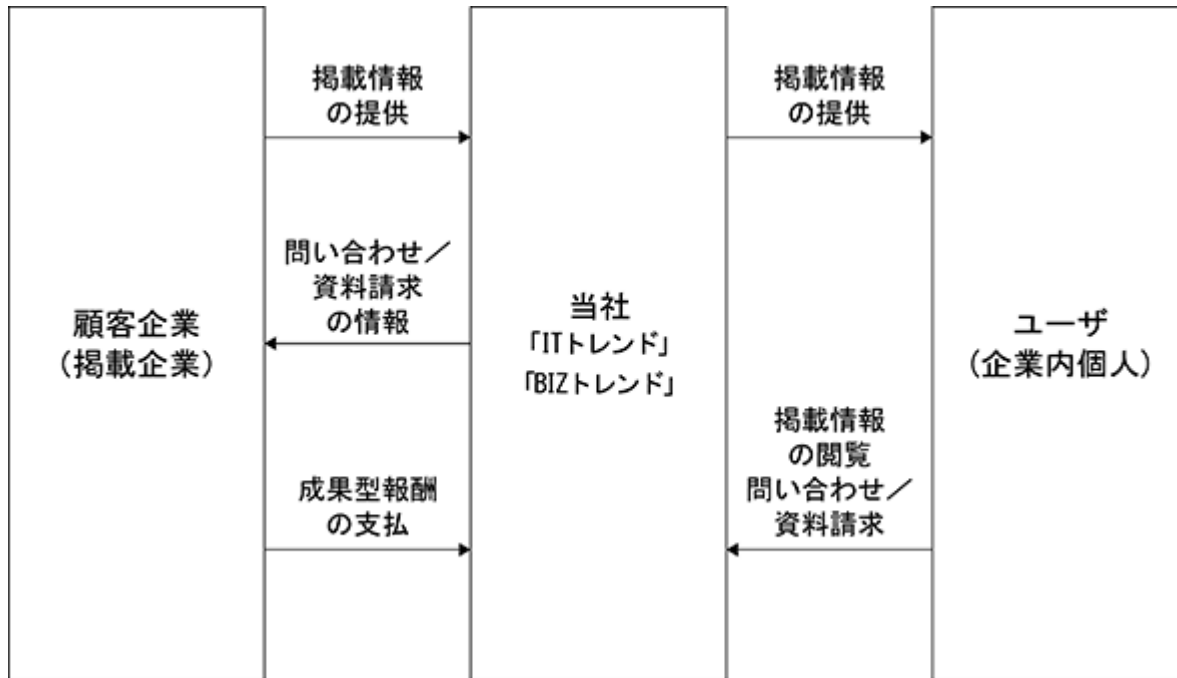
	契約アカウント数 (各事業年度末現在)
平成28年3月期	474
平成29年3月期	613
平成30年3月期	728

今後も法人営業領域に特化して、マーケティングオートメーションツールを初めて利用する企業にとって簡単に使える機能の実装、サポートの充実や他社サービスとの連携を進めるなどして差別化を図り、契約アカウント数を増やしてまいります。

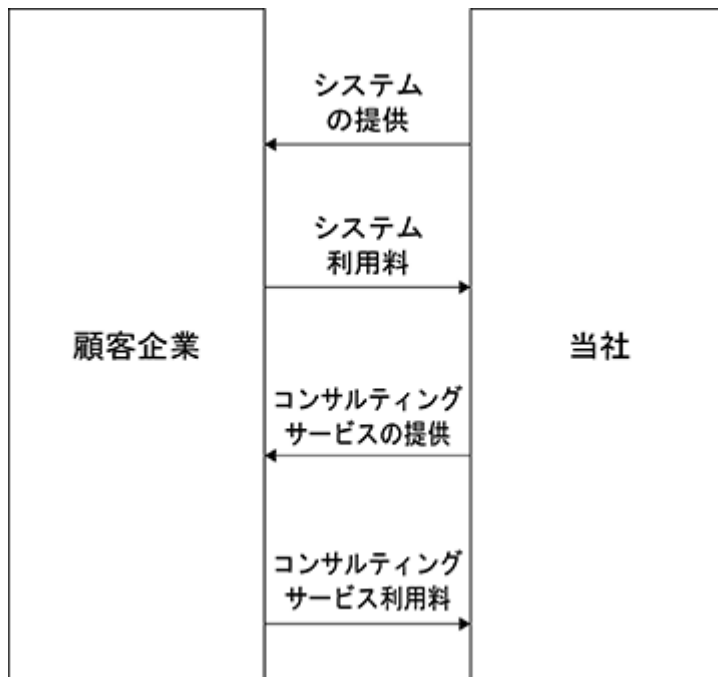
また、「beIFace」の導入企業は、電話と自社のWebサイトを活用して、インサイドセールス（非訪問営業）環境を実現することができます。これにより、導入企業では訪問営業による提案からクロージングに至る時間やアップセル・クロスセルに要する時間を削減することにより、「提案・クロージング」、「アップセル・クロスセル」の効率化を可能にすると考えております。

事業の系統図は、次のとおりであります。

オンラインメディア事業



セールスクラウド事業



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
89	31.9	4.4	4,643

セグメントの名称	従業員数(名)
オンラインメディア事業	33
セールスクラウド事業	15
全社(共通)	41
合計	89

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 臨時従業員は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門、技術開発部門の従業員であります。
 5. 前事業年度末に比べ従業員数が11名増加しております。主な理由は、技術開発部門を中心に期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 労働組合の状況

当社には、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「全ての働く人が仕事を通じて感動と成長を得られる世界にする」を使命と位置付けており、「法人営業の新しいスタイルを創造する」事業によって、その実現を支援していきたいと考えております。

(2) 経営戦略等

当社は、「法人営業の新しいスタイルを創造する」事業を拡大するため、平成28年4月から平成31年3月までを投資と拡大期とする成長加速期と位置付けております。この戦略を実現するために、平成28年12月に実施した公募増資により得られた資金、顧客資産及びノウハウを積極的に活用し、事業内容の多様化と収益基盤の拡大、認知度の向上を推進してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、より高い成長性を確保する観点から「売上高」の伸び率において各事業が属する市場全体の伸び率を上回ることを重視し、短期的な利益に固執し過ぎることなく中長期的な企業価値の向上を目指しております。

(4) 経営環境

オンラインメディア事業

2017年の国内インターネット広告市場規模は前年比15.2%増、インターネット広告媒体費は同17.6%増（出典：株式会社電通「2017年（平成29年）日本の広告費」）となり継続的な拡大基調にあり、企業における購買プロセスでインターネットの活用が急速に進んでいる状況にあります。このような環境を追い風に、「ITトレンド」等のサイトへの掲載製品・サービス数の拡大を図るとともに、検索エンジンを中心とした集客の最適化を追求することで、堅調に推移している来訪者数のさらなる増加を見込んでおります。

セールスクラウド事業

近年のデジタルマーケティングの手法の確立とともに、テレビや紙媒体などのマスマーケティングから、顧客ごとに最適なアプローチを行うOne to Oneマーケティングへの移行が進んでおります。マーケティングオートメーションにつきましても、「マーケティングオートメーション元年」と言われた2014年以降、急速に普及が進んでおり、国内統合型マーケティング支援ツール市場は引き続き大きな伸びが見込まれております。

(5) 会社の対処すべき課題

インターネットは経済活動を支えるインフラとして不可欠なものとなっており、当社が提供するインターネットを活用した法人営業を効率化する各種サービスは今後も需要が拡大するものと予測されますが、競合他社との競争は激しさを増すものと認識しております。

当社のさらなる成長を実現するための対処すべき課題は以下のとおりであります。

インターネット業界の変化への対応

当社が提供する法人営業を効率化する各種インターネットサービスは、認知度の向上に伴い今後も規模が拡大すると予測されますが、一方で新規参入、サービスの飽和、価格の下落、代替サービスの登場等も進むものと考えております。当社が今後も継続的に事業を拡大させていくためには、このような変化をいち早く捉え変化に対応するとともに、常に新しい付加価値を創造し続けることが必要であると考えております。このため当社では、技術革新や顧客ニーズの変化にいち早く対応できる柔軟な経営判断及び組織運営を心がけるとともに、機能改善や新機能追加等を迅速かつ継続的に進められるよう、優秀な人材の採用や社内の育成環境の整備に積極的に取り組んでまいります。

事業内容の多様化や新規事業による収益基盤の拡大

イ．技術革新及び顧客ニーズの変化への対応

当社のさらなる成長のためには、事業内容の多様化や新規事業への取り組みを進めていくことで収益基盤を拡大することが必要不可欠であると考えております。このため、技術革新及び顧客ニーズの変化をいち早く読み取り、事業内容の多様化及び新規事業に積極的に取り組んでまいります。

ロ．デジタル情報の有効活用

当社が提供する法人営業を効率化する各種インターネットサービスでは、見込み顧客の行動履歴等のデジタル情報が蓄積されております。これらの蓄積されたデジタル情報を活用することが事業内容の多様化や新規事業に必要な不可欠であると考えております。このため、蓄積されたデジタル情報を個人情報特定しない形式にてビッグデータ化し、それらの分析及び活用に積極的に取り組んでまいります。

認知度の向上

当社は、これまでインターネットへの広告の掲載、展示会への出展等を通じて顧客を獲得してまいりました。提供する各種サービスの顧客の拡大、企業価値の向上を実現するには当社及びサービスの認知度の向上も必要であると考えております。今後は、費用対効果を見極めながらインターネット、展示会及びマスメディア等も活用しさらなる認知度の向上に努めてまいります。

開発力の強化

当社が提供する法人営業を効率化する各種インターネットサービスは、サービスの機能優位性及び販売価格を維持していくためには機能の改善や追加を迅速かつ継続的に実施していくことが必要であります。当社では、国内自社開発リソースの確保に注力しており、今後も引き続き開発リソースの確保に努めてまいります。

人材の確保と育成

当社のさらなる成長のためには、優秀な人材を数多く確保することが不可欠であります。そのため、新卒採用を中心に積極的な採用活動を継続することはもちろんのこと、労働市場における認知度の向上を図り採用力の向上に努めるとともに、人材に対する教育育成にも引き続き積極的に取り組んでまいります。

システムの安定性の確保

当社は、インターネット上で顧客にサービスを提供しておりシステムの安定稼働の確保は必要不可欠であります。そのため、安定してサービスを提供するため顧客の増加にあわせたサーバの増設等の設備投資を継続的に行うことはもちろん、新しいシステム稼働環境を創造していくことに取り組んでまいります。

内部管理体制の強化について

当社は、企業価値の拡大を図る中でコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しております。業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保のための内部統制システムの適切な運用、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守を徹底しております。今後も、内部管理体制の整備、強化及び見直しを適切に行うとともに、法令遵守の徹底に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業経営環境に関するリスクの変化について

当社は、インターネット業界において法人営業に特化し各種サービスを提供しております。現在は、顧客企業の営業やマーケティング関連への投資マインドの上昇を背景として事業拡大をしておりますが、今後国内外の経済情勢や景気動向等の理由により顧客企業の営業やマーケティング関連への投資マインドが減退するような場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) インターネット業界の変化について

当社は、インターネット業界を主たる事業領域としているため、インターネットの活用シーンの多様化、利用可能な端末の増加等のインターネットのさらなる普及が成長のための基本的な条件と考えております。インターネットの普及は引き続き進んでいるものの、今後どのように進展していくかについては不透明な部分もあります。インターネットに関する何らかの弊害の発生や利用等に関する新たな規制の導入、その他予期せぬ要因によって、今後の普及に大きな変化が生じた場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

近年、インターネット広告市場は拡大傾向にあります。しかしながら、インターネット広告市場は、インターネットそのものの市場成長が阻害されるような状況、景気動向や広告主の広告戦略の変化などによる影響を受けやすい状況にあります。当社では、収益源を分散させるなど広告収入に頼らない新たなサービスの展開を模索しておりますが、今後これらの状況に変化が生じ、企業がインターネット広告への支出を削減する場合、また当社が急速な環境変化への対応が遅れる場合等には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 検索エンジンの変化について

主にオンラインメディア事業では検索エンジン(Google及びYahoo! Japan等)から多くのユーザを集めています。今後も、検索エンジンからの集客を強化すべくSEO対策等の必要な対策を行ってまいります。しかしながら、検索エンジンを提供する企業が、検索ロジックを変更し検索結果の表示順位が変更された場合、または新たな検索エンジンが主流になった場合、当社の提供サービスへの集客に影響が発生し、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 競合について

オンラインメディア事業では成果報酬課金モデルとして、セールスクラウド事業の主なサービスである「List Finder」ではマーケティングオートメーションツールとして、それぞれ先行者メリットを活かし顧客数を伸長するとともに顧客のニーズに合ったサービスの開発を行うことで優位性を高めております。しかしながら、大小様々な競合が存在することから、参入障壁は著しく高いものとは言えず、資金力、ブランド力を有する大手企業をはじめとする競合他社により類似したサービスが開発され価格競争が激化した場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定サービスへの依存リスクについて

現状、当社の主たる収益はオンラインメディア事業による収入であります。今後、オンラインメディア事業の競合媒体との競争激化などにより、オンラインメディア事業の売上が大幅に減少した場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 事業内容の多角化や新規事業について

当社は、法人営業支援を中心とした業容拡大を目的として、今後も事業内容の多様化や新規事業への取り組みを進めていく方針です。そのため、人材の採用、教育及びシステム開発費等の追加的な支出が発生する場合や、事業内容の多角化や新規事業が計画のとおりに移行しない場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 技術革新への対応について

当社が各種サービスを提供するインターネット業界においては、新技術の開発及びそれに基づく新しいサービスの導入が頻繁に行われており、あわせて顧客のニーズも非常に変化の激しい業界となっております。そのため常に新しい技術要素に対して情報の収集、蓄積、分析及び習得に取り組んでおります。しかしながら、技術革新において当社が予期しない急激な変化があり、その対応が遅れた場合や新技術に対応するため予定していないシステムへの投資が必要になった場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(8) システムトラブルによるリスクについて

当社の各種サービスは、インターネットを通じて提供しており、同サービスの保守、運用及び管理は通信ネットワークに依存しております。各種サービスの安定的な提供のためサーバ設備の増強や情報セキュリティ責任者が適切なセキュリティ手段を講じることによる外部からの不正アクセスの回避等を行っておりますが、以下のシステム障害が発生した場合は、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

- サービス提供コンピュータシステムへの急激なアクセス増加や電力供給の停止等の予測不可能な様々な要因によって当該コンピュータシステム及び周辺システムがダウンした場合
- コンピュータウィルスやハッカーの侵入等によりシステム障害が生じた場合
- 従業員の過誤等によって、当社の提供サービスのプログラムが書き換えられたり、重要なデータが削除された際、事態に適切に対応できずに信頼失墜や損害賠償による損失が生じた場合

(9) 記事原稿による第三者の権利侵害等のリスクについて

当事業のうちオンラインメディア事業における「ITトレンド」及び「BIZトレンド」には、時流に即したビジネスに関する課題解決のヒントとなるような記事を掲載しております。当社では、記事の盗用等により第三者の権利を侵害しないようITツールを利用した事前確認及び著作物引用ルールの徹底、法令に関する記載の誤りによって閲覧者が法令違反へ誘導しないための確認、記載内容に著しく公平性を欠くことにより閲覧者の誤認を招かないための確認等、様々な対策を実施しております。しかしながら、これらの記事が第三者の権利を侵害していた場合、もしくは正確性、公平性に欠けた内容を掲載した場合、当社の事業及び業績や社会的な信用に影響を与える可能性があります。

(10) 法的規制等によるリスクについて

当事業のうちオンラインメディア事業では、顧客企業の製品、サービスに係る情報を当社の運営するWebサイトに掲載しており、当該掲載情報に関しては「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（独占禁止法）」の規制を受けております。当社は、当該法律を遵守するために必要な社内体制の整備を行っておりますが、法律改正等により当社の整備状況に不足が生じ、また当社が受ける規制や責任の範囲が拡大した場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、セールスクラウド事業において、「List Finder」の導入企業の営業担当者は自社のWebサイトを閲覧している企業や過去に名刺交換や自社セミナーに参加した企業内個人が、自社のWebサイトのどのページを閲覧しているのかといった企業や企業内個人の自社のWebサイトにおける行動履歴を把握することが可能となり、その際に導入企業は当該見込み顧客の個人情報を取得する場合があります。当社においては、個人情報取扱事業者として適切な管理体制を構築するため、プライバシーマークを取得しISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の運営、維持及び改善に努めております。また導入企業へ「List Finder」を提供する際には利用規約やガイドライン等により、「個人情報の保護に関する法律」や「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」の各種法律の遵守やWebサイト閲覧者の保護施策の実施を促しております。また、導入企業が当該法律に反する状況やWebサイト閲覧者の保護が必要である状況を当社が確認した場合には、導入企業に対して適切な対応を依頼するなど、顧客企業と共に、サービスの適切な利用に努めております。しかしながら、導入企業における法令遵守体制が継続されない場合など、当社の意図しない形で導入企業が法律に反する行為を行った場合には、当社のブランドや信頼が毀損されるおそれがあります。その場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(11) 特定人物への依存について

代表取締役社長である富田直人は、当社の創業者であり、会社経営の最高責任者として経営方針や事業戦略の決定をはじめ、当社の事業推進において重要な役割を果たしています。当社は、同氏に過度に依存しない経営体制を整備するため、取締役会や事業運営のための経営会議等における取締役及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化を図っております。しかしながら、何らかの理由により同氏が当社の業務を継続することが困難になった場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(12) 人材の採用、育成について

今後の業容拡大を図る中で、各事業において専門性を有する人材の採用、育成は不可欠であると認識しており積極的かつ継続的に採用、教育活動を進めております。しかしながら、人材獲得競争が激化し、優秀な人材の採用が困難となる場合や在職している人材の社外流出が大きく生じた場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 情報管理体制について

当社は、提供するサービスに関連して多数の顧客企業の機密情報や個人情報を取り扱っております。これらの情報資産を保護するために情報セキュリティ基本方針を定め、この方針に従って情報資産を適切に管理、保護しておりますが、このような対策にもかかわらず重要な情報資産が外部に漏洩した場合には、当社の社会的信頼の失墜、損害賠償請求の発生等により、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 内部管理体制について

当社は、企業価値の拡大を図る中でコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しております。業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保のための内部統制システムの適切な運用、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守を徹底するにあたり充分な体制を構築していると考えておりますが、未だ成長途上にあり、今後の事業運営及び事業拡大に対応するため、内部管理体制について一層の充実を図る必要があると認識しております。しかしながら、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 知的財産権の侵害におけるリスクについて

当社は、会社名及び提供しているサービスの名称について商標登録申請をしております。また、第三者の知的財産権の侵害の可能性については、社内規程に基づき企画管理ユニット及び顧問弁護士並びに弁理士等を通じて事前調査を行い対応しております。しかしながら、万が一、当社が第三者の知的財産権を侵害した場合、当社への損害賠償請求やロイヤルティの支払い要求、使用差し止め請求等が発生し、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 自然災害について

当社が提供するサービスにおいて顧客の情報資産が格納されるサーバは、日本国内において2拠点以上で管理することでリスク分散をさせておりますが、データセンターやその周辺のネットワーク設備等に被害を及ぼす災害、事故等が発生し情報資産の消失又はサービスの提供が維持できない状態に至った場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 配当政策に関するリスクについて

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しております。しかしながら、当事業年度末現在、当社は成長拡大の過程にあると考えており、経営基盤の強化及び積極的な事業の多角化、新規事業への取り組み等のために内部留保の充実を図り、財務体質の強化に向けた投資に充当することで、さらなる業容拡大を実現することが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。将来的には、経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への利益の配当を検討する方針であります。配当の実施及びその時期等については当事業年度末現在において未定であります。

(18) 新株予約権行使による株式価値希薄化に関するリスクについて

当社は、取締役及び従業員に対し新株予約権を付与しております。これらの新株予約権が権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。当事業年度末現在において、これらの新株予約権による潜在株式数は88,600株であり、発行済株式総数1,964,000株の4.51%に相当しております。

(19) 資金使途について

当社が、平成28年12月に実施した公募増資による資金調達の使途につきましては、発行決議当初の資金使途の充當予定である各事業や事業内容の多角化や新規事業における業容拡大のための人材採用費、販売促進に係る費用、知名度向上のための広告宣伝費等の運転資金に充當しております。さらに平成30年3月に資金使途の一部変更を行い、各事業が属する市場全体の伸び率を上回り拡大することを重視し、「ITトレンド」に係る新サービス追加にかかる費用、「List Finder」に係る新機能追加に係る費用、セールステックラボグループの研究開発費に充當しております。当社が属する業界においてはさらに急速に事業環境が変化することも考えられ、当事業年度末現在における資金使途計画以外の使途へ充當する可能性があります。また、当初の計画に沿って資金を使用した場合においても想定した投資効果が得られない可能性もあります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における我が国経済は、政府による経済対策及び日本銀行による金融緩和策を背景として、一部に改善の遅れもみられるが、個人消費に持ち直しの動きが続いている等、緩やかな回復基調が続いております。資源価格の下落や中国経済の減速懸念に伴う金融市場の乱高下など、世界経済の動向に不安要素を抱えるものの、政府及び日本銀行の継続的な経済対策や金融政策を背景に企業収益が堅調に推移するなど、緩やかな改善傾向となりました。

このような環境のもと、当社は「法人営業の新しいスタイルを創造する」事業に集中し拡大するため、平成28年4月から平成31年3月までを投資と拡大期とする成長加速期と位置付けております。当事業年度の売上高は、前事業年度に比して88,318千円増加し概ね計画通りに進捗しました。また、利益面においては、「ITトレンド」及び「BIZトレンド」においてGoogleの検索結果の表示順位が回復しないことによる来訪者数の減少を補うために、集客及び収益構造の改善に費用を要したこと、また、「List Finder」において新機能を追加するための開発や保守・メンテナンス等の計画を予定より早めたことにより費用を要し、計画に届かない進捗となりました。

以上の結果、当事業年度における当社の売上高は1,345,735千円(前年同期比7.0%増。以下括弧同じ。)、営業利益は29,850千円(82.7%減)、経常利益は33,748千円(82.8%減)、当期純利益は23,451千円(80.7%減)となりました。

当事業年度のセグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(オンラインメディア事業)

オンラインメディア事業の主力である「ITトレンド」及び「BIZトレンド」においては、当事業年度に来訪者数(延べ人数)は集客施策等へ積極的な投資を行ったものの、Googleの検索結果の表示順位が低下したことにより、4,883,418人(2.8%減)となりました。以上の結果、オンラインメディア事業の売上高は1,049,490千円(9.5%増)、セグメント利益は371,449千円(18.5%減)となりました。

(セールスクラウド事業)

セールスクラウド事業の主力製品である「List Finder」においては、提携会社による販売により、当事業年度末のアカウント数は728件(18.8%増)となったものの、アカウント当たりの単価が低下いたしました。以上の結果、セールスクラウド事業の売上高は296,244千円(1.0%減)、セグメント利益は94,420千円(65.3%増)となりました。

当事業年度末における財政状態は、次のとおりであります。

(資産)

当事業年度末における資産合計は1,120,477千円となり、前事業年度末に比べ114,608千円減少いたしました。これは主に、前払費用が38,009千円、未収還付法人税等が23,634千円増加したものの、現金及び預金が166,905千円減少したことによるものであります。

(負債)

負債につきましては260,856千円となり、前事業年度末に比べ145,690千円減少いたしました。これは主に、未払法人税等が69,647千円、長期借入金が55,806千円、預り金が21,867千円減少したことによるものであります。

(純資産)

純資産につきましては859,621千円となり、前事業年度末に比べ31,081千円増加いたしました。これは主に、当期純利益を23,451千円計上したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ166,905千円減少し、736,241千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動の結果、支出した資金は94,456千円(前事業年度は227,216千円の獲得)となりました。この主たる要因は、税引前当期純利益33,394千円、減価償却費14,662千円を計上した一方で、前払費用の増加が38,035千円、預り金の減少21,867千円、法人税等の支払が92,187千円あったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動の結果、支出した資金は24,272千円(前事業年度は6,434千円の支出)となりました。この要因は、事業譲渡による収入11,250千円があった一方で、有形固定資産の取得による支出7,878千円、無形固定資産の取得による支出18,688千円、差入保証金の差入による支出が8,956千円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動の結果、支出した資金は48,176千円(前事業年度は378,747千円の獲得)となりました。この主たる要因は、長期借入金の返済による支出が55,806千円あったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社で行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b. 受注実績

当社で行う事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

c. 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第18期事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
オンラインメディア事業	1,049,490	109.5
セールスクラウド事業	296,244	99.0
合計	1,345,735	107.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10以上の主要な販売先はありませんので、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、期末日における資産・負債の数値、及び決算期における収益・費用に影響を与える見積りや判断を行う必要があります。これら見積りや判断には不確実性が存在するため、見積った数値と実際の結果の間には乖離が生じる可能性があります。

なお、当社の財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計方針)」に記載しております。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当事業年度における経営成績等は、オンラインメディア事業、セールスクラウド事業の各セグメントにおいて、収益性拡大のための様々な施策を行った結果、売上高は1,345,735千円(前年同期比7.0%増。以下括弧同じ。)、売上総利益は770,244千円(3.1%増)となりました。また、販売費及び一般管理費は740,393千円(28.9%増)となりました。その結果、営業利益は29,850千円(82.7%減)となりました。

これに、助成金収入をはじめとした営業外収益4,728千円及び主に支払利息による営業外費用830千円を計上した結果、経常利益は33,748千円(82.8%減)、当期純利益は23,451千円(80.7%減)となりました。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

(資金需要)

当社の資金需要のうち主なものは、人材採用費、販売促進に係る費用及び知名度向上のための広告宣伝費等の運転資金、また、新サービス及び新機能追加に係る費用、並びに研究開発費等の投資資金であります。

(財務政策)

当社は現在、運転資金及び設備投資資金については、自己資金及び金融機関からの借入金により資金調達することとしております。なお、借入金に関しましては、計画的に返済する方針であります。

当社は、法人営業に特化して、認知、見込み顧客情報入手を支援する「オンラインメディア事業」及び見込み顧客育成、提案・クロージング、アップセル・クロスセルを支援する「セールスクラウド事業」を行っております。「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、当社が今後さらなる成長と発展を遂げるためには、事業基盤の安定や人材の確保をはじめとする様々な課題に対処し、事業環境の変化にも柔軟かつ即応することが重要であると認識しております。今後も継続的な発展を実現するために、最善の経営方針を立案するよう努めてまいります。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

(オンラインメディア事業)

オンラインメディア事業に係るインターネット広告につきましては、2017年の国内インターネット広告市場規模は前年比15.2%増、インターネット広告媒体費は同17.6%増(出典：株式会社電通「2017年(平成29年)日本の広告費」)となり継続的な拡大基調にあり、企業における購買プロセスでのインターネットの活用が急速に進んでいることを追い風として、オンラインメディア事業においては、検索エンジンを中心とした集客と成果報酬型課金、日本最大のビジネス情報メディアである株式会社日経BPとの提携という独自性と優位性を持っているため、当社の業績も拡大基調が続くものと考えております。

(セールスクラウド事業)

セールスクラウド事業につきましては、近年のデジタルマーケティングの手法の確立とともに、テレビや紙媒体などのマスマーケティングから、顧客ごとに最適なアプローチを行うOne to Oneマーケティングへの移行が進んでおります。マーケティングオートメーションにつきましても、「マーケティングオートメーション元年」と言われた2014年以降、急速に普及が進んでおり、国内統合型マーケティング支援ツール市場は引き続き大きな伸びが見込まれております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社が提供する、インターネットを活用して非効率な法人営業を効率化させることで企業の売上利益の向上に貢献する事業において、先入観にとらわれず常に新旧様々な技術や手法を活用して顧客のニーズに対応することが重要であると考え、積極的に研究開発活動に取り組んでおります。

研究開発体制

技術開発本部内に、研究開発を目的とした組織である「セールステックラボグループ」において、研究開発テーマに応じて学術機関との連携を行っております。

研究開発の状況

研究開発テーマ及び研究開発テーマ別の研究開発の状況は、次のとおりであります。

<最新テクノロジーの利活用>

AI(人工知能)やIoT(Internet of Things:インターネットとつながるモノ)等の最新テクノロジーを活用することによって、法人営業をどのように効率化できるかについて調査・研究を行っております。

<インターネットサービスの提供を通じて蓄積してきたデジタル情報の利活用>

当社が保有・蓄積してきたデジタル情報の活用について、国立大学法人電気通信大学と連携し新たなるサービスの研究開発を行っております。

以上の結果、当事業年度の研究開発費の総額は18,457千円となりました。なお、研究開発活動については、特定のセグメントに関連付けられないため、セグメント別の記載は行っておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は19,837千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) オンラインメディア事業

「ITトレンド」に係るサービス提供のためのソフトウェア開発等によるもの 15,834千円
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) セールスクラウド事業

重要な設備投資はありません。
また、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 全社共通

オフィスレイアウト変更によるもの 2,348千円
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都 渋谷区)	全社(共通)	本社機能 ソフトウェア	12,224	5,896	8,572	0	26,693	41
	オンライン メディア事業	ソフトウェア			22,284	107	22,392	33

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数は就業人員であります。
4. 本社の建物は賃借設備であります。年間賃借料は45,130千円であります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都渋谷区)	全社(共通)	本社事務所	645.86	45,130

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当ありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当ありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,500,000
計	2,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,964,000	1,964,000	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	1,964,000	1,964,000		

(注) 提出日現在発行数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成27年 3月17日	平成27年 9月28日	平成28年 2月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項」の(ストック・オプション等関係)」に記載しております。		
新株予約権の数(個)	10	11	23,300
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 20,000 (注)1、3	普通株式 22,000 (注)1、3	普通株式 46,600 (注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	65 (注)2、3	65 (注)2、3	750 (注)2、4
新株予約権の行使期間	「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項」の(ストック・オプション等関係)」に記載しております。		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 65 資本組入額 32.5 (注)3	発行価格 65 資本組入額 32.5 (注)3	発行価格 750 資本組入額 375 (注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5	(注)6	(注)7
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議により承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項			

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(平成30年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に行使価額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 平成28年2月29日付で普通株式1株を1,000株、平成29年7月1日付で普通株式1株を2株に株式分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

4. 平成29年7月1日付で普通株式1株を2株に株式分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

5. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時までの間、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、従業員または顧問契約・コンサルティング契約を維持する社外協力者のいずれかの地位を保有していることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。ただし、任期満了、定年退職その他当社が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。

権利行使期間内であっても、新株予約権者は当社が当社株式を取引所へ上場等するまでの間は、新株予約権を行使することができない。

6. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時までの間、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、従業員または業務提携先である会社の取締役のいずれかの地位を保有していることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。ただし、任期満了、定年退職その他当社が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。

権利行使期間内であっても、新株予約権者は当社が当社株式を取引所へ上場等するまでの間は、新株予約権を行使することができない。

7. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時までの間、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、従業員または業務提携先である会社の取締役のいずれかの地位を保有していることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。ただし、任期満了、定年退職その他当社が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。

権利行使期間内であっても、新株予約権者は当社が当社株式を取引所へ上場等するまでの間は、新株予約権を行使することができない。

8. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会の決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は新株予約権を無償で取得できる。

新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなり権利を行使することができなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日に、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年3月28日 (注)1	17	603	1,105	33,105	1,105	12,515
平成27年3月20日 (注)2	5	608	325	33,430	325	12,840
平成27年7月15日 (注)3	91	699	65,186	98,616	65,186	78,026
平成28年2月29日 (注)4	698,301	699,000		98,616		78,026
平成28年12月20日 (注)5	153,600	852,600	195,717	294,333	195,717	273,743
平成29年1月23日 (注)6	29,700	882,300	37,843	332,177	37,843	311,587
平成29年3月31日 (注)7	80,000	962,300	5,200	337,377	5,200	316,787
平成29年7月1日 (注)8	962,300	1,924,600		337,377		316,787
平成30年3月31日 (注)7	39,400	1,964,000	3,815	341,192	3,815	320,602

(注) 1. 有償第三者割当 発行価格130,000円 資本組入額65,000円

割当先 富田直人、岸本真行

2. 有償第三者割当 発行価格130,000円 資本組入額65,000円

割当先 遠藤俊一

3. 有償第三者割当 発行価格1,432,666円 資本組入額716,333円

割当先 株式会社日経BP、株式会社リンクアンドモチベーション

4. 株式分割(1:1,000)によるものであります。

5. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,770円

引受価額 2,548.40円

資本組入額 1,274.20円

払込金総額 391,434千円

6. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 2,770円

引受価額 2,548.40円

資本組入額 1,274.20円

割当先 S M B C 日興証券株式会社

7. 新株予約権の行使による増加であります。

8. 株式分割(1:2)によるものであります。

9. 平成28年12月13日提出の有価証券届出書の訂正届出書に記載いたしました「手取金の使途」について、下記の通り変更が生じております。

(1)変更理由

当社は、新規上場の際に、事業拡大に伴う優秀な人材確保のための人材採用関連費、自社製品の展示会等への出展のための販売促進に係る費用、提供するサービス等の認知度向上のための広告宣伝費、顧客の増加に伴うサーバ利用料の増加費に充当する目的で、公募増資等を実施いたしました。

当社が今後取り組む事業の方向性に変更はありませんが、これらの計画実行にあたり、投資時期の見直し及び投資効率を重視した実施内容や金額の厳格な精査を実施しました結果、各事業が属する市場全体の伸び率を上回り拡大することを重視し、本件公募増資等の資金使途につきまして、一部変更を行うことといたしました。

オンラインメディア事業の主力サービスであるIT製品の比較・資料請求サイト「ITトレンド」におきましては、働き方改革とITをつなぐメディアとして「ITトレンドスタイル」を平成29年12月にリリースし、新たな顧客獲得のための先行投資を実施いたします。またセールスクラウド事業におきましては、国内のBtoBマーケティングオートメーションの市場拡大予想及び顧客からの要請に対応するため、マーケティングオートメーションツール「List Finder」において、名刺スキャン・データ化機能、名寄せ・属性付与機能、アプローチ管理機能、メール配信機能の強化等、大幅に新機能を追加し、平成30年4月に新料金プランでサービスの提供を開始いたします。

セールステックラボグループの研究開発費用は、法人営業に関する「商談支援」のためのテクノロジーの開発を見込んでおります。

販売促進費、広告宣伝費におきましては、既存事業の拡大に充当するため、投資時期の見直し及び投資効率を重視し実施内容や金額の厳格な精査をいたしました。

サーバ利用料については、優秀な開発エンジニアの採用が早期に実現できたことでサーバへの負荷を分散する環境が構築でき、費用の低減が見込まれております。

費用の低減が実現できたことで、今後事業の拡大に向けた新サービスへの投資を実施してまいります。

(2)変更の内容

<変更前>

上記の手取概算額383,434,240円及び「1 新規発行株式」の(注)2に記載の第三者割当増資の手取り概算額上限75,422,480円については、運転資金として平成29年3月期に9,355,264円、平成30年3月期に116,308,192円及び平成31年3月期に333,193,264円を充当する予定であります。

運転資金の内訳としましては、人材採用関連費として平成29年3月期に2,030,840円、平成30年3月期に11,759,997円、平成31年3月期10,959,993円、自社製品の展示会等への出展のための販売促進に係る費用として平成29年3月期に4,290,000円、平成30年3月期に27,762,000円及び平成31年3月期に55,770,000円、提供するサービス等の認知度向上のための広告宣伝費として平成30年3月期に51,520,000円、平成31年3月期197,935,113円、顧客の増加に伴うサーバ利用料の増加費として平成29年3月期に3,034,424円、平成30年3月期に25,266,195円及び平成31年3月期に68,528,158円にそれぞれ充当する予定であります。

なお、上記調達資金は、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

<変更後>

変更前に計画しておりました資金使途額につきましては、運転資金として人材採用関連費に26,448,938円、販売促進に係る費用に33,671,499円、広告宣伝費に57,052,718円、新サーバ利用料に26,511,354円、「ITトレンド」に係る新サービス追加に係る費用に11,646,882円、「List Finder」に係る新機能追加に係る費用に51,424,193円、セールステックラボグループの研究開発費12,777,625円をこれまで充当しております。

未充当の239,323,511円のうち、事業拡大のための人材採用関連費に28,230,040円を充当する予定であります。販売促進に係る費用につきましては27,171,442円、広告宣伝に係る費用を20,391,054円、サーバ利用料に46,519,359円、「ITトレンド」の新サービス追加に係る費用につきましては78,086,142円、「List Finder」に係る追加開発費につきましては19,693,273円、セールステックラボグループの研究開発費に6,835,991円、新サービス開発費に12,396,210円を充当する予定であります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		2	17	14	9	7	822	871	34
所有株式数(単元)		317	484	3,855	63	65	14,850	19,634	600
所有株式数の割合(%)		1.61	2.47	19.63	0.32	0.33	75.63	100.00	

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
富田 直人	東京都渋谷区	914,000	46.54
株式会社NTI	東京都渋谷区広尾四丁目1番6号	200,000	10.18
株式会社日経ビーピー	東京都港区虎ノ門四丁目3番12号	140,000	7.13
岸本 真行	東京都品川区	60,000	3.05
株式会社リンクアンドモチベーション	東京都中央区銀座六丁目10番1号	42,000	2.14
遠藤 俊一	東京都大田区	40,000	2.04
当社社員持株会	東京都渋谷区渋谷三丁目10番13号	27,400	1.40
長谷川 正和	千葉県船橋市	20,000	1.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	19,000	0.97
田中 光子	神奈川県横浜市	16,100	0.82
計		1,478,500	75.28

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,963,400	19,634	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	600		
発行済株式総数	1,964,000		
総株主の議決権		19,634	

【自己株式等】

該当事項はありません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しております。しかしながら、本書提出日現在、当社は成長拡大の過程にあると考えており、経営基盤の強化及び積極的な事業の多角化、新規事業への取り組み等のために内部留保の充実を図り、財務体質の強化に向けた投資に充当することで、さらなる業容拡大を実現することが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

将来的には、経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への利益の配当を検討する方針ではありますが、配当の実施及びその時期等については現時点において未定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合には、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針と考えております。配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、当社は中間配当を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)				9,310	6,250 2,950
最低(円)				5,340	4,710 1,274

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。
2. 当社株式は、平成28年12月21日から東京証券取引所マザーズに上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。
3. 印は、株式分割(平成29年7月1日、1株 2株)による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	2,100	2,045	1,970	1,854	1,679	1,637
最低(円)	1,863	1,568	1,576	1,632	1,350	1,274

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

5 【役員の状況】

男性7名 女性1名(役員のうち女性の比率12.5%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役		富田 直人	昭和40年2月21日	昭和62年4月 平成12年12月 平成27年4月	株式会社リクルート(現 株式会社リクルートホールディングス)入社 当社設立 代表取締役(現任) 株式会社NTI 代表取締役(現任)	(注)3	914,000
取締役		澤田 統吉	昭和54年9月10日	平成19年10月 平成29年4月 平成29年6月	当社入社 当社執行役員企画管理本部長就任 当社取締役(現任)	(注)4	
取締役	企画管理ユニット長	山崎 浩史	昭和40年10月10日	平成2年4月 平成12年7月 平成17年4月 平成17年7月 平成22年7月 平成25年5月 平成27年5月 平成29年5月 平成30年6月	株式会社クラレ入社 トランス・コスモス株式会社入社 株式会社ザッパラス入社 同社取締役 同社監査役 株式会社パロックジャパンリミテッド入社 同社取締役常務執行役員 同社専務取締役 当社入社 取締役企画管理ユニット長(現任)	(注)3	
取締役	セールステックラボユニット長	信田 健児	昭和55年1月26日	平成14年4月 平成20年1月 平成24年5月 平成29年10月 平成30年4月 平成30年6月	株式会社 日立システムアンドサービス(現 株式会社日立ソリューションズ)入社 アクセントチュア・テクノロジー・ソリューションズ株式会社(現 アクセンチュア株式会社)入社 アクセントチュア株式会社入社 当社入社 当社執行役員技術開発本部長 当社取締役セールステックラボユニット長(現任)	(注)3	
取締役		長谷川 正和	昭和41年12月6日	平成元年4月 平成8年9月 平成17年2月 平成19年1月 平成19年8月 平成22年12月 平成24年8月 平成28年5月	東京海上火災保険株式会社 (現 東京海上日動火災保険株式会社)入社 水上税務会計事務所入所 前山税理士事務所入所 株式会社オベレーション設立 代表取締役就任(現任) 株式会社ハビネス・アンド・ディ監査役(現任) 当社取締役(現任) 長谷川正和税理士事務所設立 所長(現任) フュージョン株式会社監査役(現任)	(注)3	20,000
監査役(常勤)		水谷 利明	昭和29年10月12日	昭和52年4月 平成23年3月 平成27年6月	協和醗酵工業株式会社 (現 協和発酵キリン株式会社)入社 第一ファインケミカル株式会社(現 協和ファーマケミカル株式会社)監査役 当社監査役(現任)	(注)5	
監査役		小山 貴子 (戸籍名: 大庭 貴子)	昭和45年1月3日	平成4年4月 平成17年3月 平成23年3月 平成24年7月 平成27年4月 平成27年9月 平成28年7月	株式会社リクルート(現 株式会社リクルートホールディングス)入社 株式会社揚羽プロダクション(現 株式会社揚羽)入社 ブレインコンサルティングオフィス入社 小山貴子社会保険労務士事務所(現 社会保険労務士事務所フォーアンド)設立 代表(現任) 株式会社ツナグ・ソリューションズ監査役(現任) 当社監査役(現任) 株式会社フォーアンド代表取締役(現任)	(注)5	
監査役		今津 泰輝	昭和51年10月6日	平成15年10月 平成20年9月 平成21年10月 平成28年1月 平成28年3月 平成28年12月	黒田法律事務所入所 外国法共同事業オメルベニー・アンド・マイヤーズ法律事務所入所 今津法律事務所設立 所長 当社監査役(現任) テラ株式会社監査役(現任) 弁護士法人今津法律事務所設立 代表社員(現任)	(注)5	
計							934,000

- (注) 1. 取締役長谷川正和は、社外取締役であります。
2. 監査役水谷利明、小山貴子(戸籍名：大庭貴子)、今津泰輝の3名は、社外監査役であります。
3. 平成30年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、平成31年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 平成29年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、平成31年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 平成28年9月6日開催の臨時株主総会終結の時から、平成32年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 当社では、取締役会の意思決定機能および監督機能の強化を図り、コーポレート・ガバナンス体制の整備に努めるとともに、経営の効率性を向上させることを目的として、平成29年4月より執行役員制度を導入しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営規模の拡大と組織文化の構築を両立させながら、株主をはじめとした様々なステークホルダーの期待と信頼に応え、企業価値の向上を図るためには、コーポレート・ガバナンスの構築が不可欠であると考えております。

その実現のため、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応しながら、経営の健全性・透明性を確保すべく、経営管理体制の強化、充実に努めております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、株主総会、取締役会、監査役会及び内部監査室等の機関・経営組織を有機的かつ適切に機能させ、企業として会社法をはじめとした各種関連法令に則り、適法に運営を行っております。また、コンプライアンスや重要な法的判断については、顧問弁護士と連携する体制をとっております。なお、以下のコーポレート・ガバナンスの状況については、本報告書提出日現在のものを記載しております。

当社の各機関・経営組織の内容は以下のとおりであります。

a．取締役会

当社の取締役会は、取締役5名(うち社外取締役1名)で構成され、「取締役会規程」に則り毎月開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会においては、経営上の重要な意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行の監督を行っております。また、取締役会には監査役が出席し、必要に応じて意見陳述しております。

b．監査役会

当社の監査役会は、監査役3名により構成され、全て社外監査役であり、うち1名が常勤監査役であります。監査役会は、原則として毎月1回の監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況等、監査役相互の情報共有を図っております。

なお、監査役は、取締役会及びその他重要な会議に出席するほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役員への質問等の監査手続きを通して、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査担当者及び会計監査人と緊密な連携をとり、監査の実効性及び効率性の向上に努めております。

c．内部監査室

当社は、代表取締役が直轄する内部監査室を設置し、当該部署には事業ユニット、技術開発ユニット及びセールステックラボユニットへの内部監査を担当する企画管理ユニットとの兼任者2名及び企画管理ユニットへの内部監査を担当する技術開発部門担当役員1名が所属しており、毎事業年度期初に内部監査計画を策定し、年に2回の内部監査を実施するとともに、その結果を代表取締役及び監査役会に報告しております。代表取締役は監査結果を受け、被監査ユニットに監査結果及び改善事項を通知し、改善状況報告を提出させることとしております。なお、内部監査担当は、内部監査の状況等について、随時、監査役及び会計監査人と連携しております。

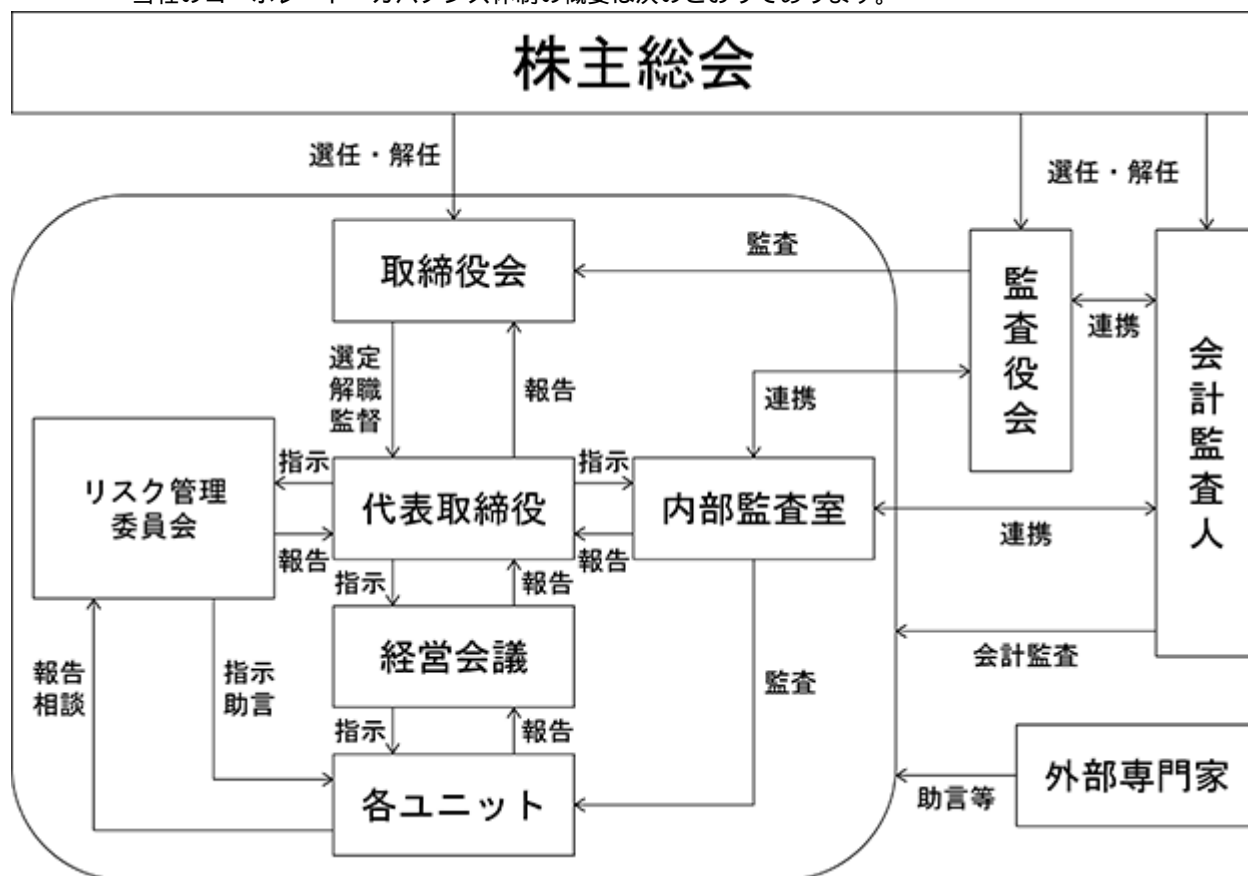
d．リスク管理委員会

当社は、事業を取り巻くさまざまなリスクに対する的確な管理・実践を通じ、事業の継続・安定的発展を確保する体制を構築しております。社内のリスク管理を統括する組織として、代表取締役が委員長となり、取締役、内部監査担当者及び各ユニット長にて組織するリスク管理委員会を設置し、年に4回以上開催し、全社的なリスク及び対策を協議いたします。また、リスク管理委員会には監査役が出席し、必要に応じて意見陳述しております。

e．経営会議

当社の経営会議は、常勤取締役、常勤監査役及び各ユニット長で構成され、「経営会議規程」に則り隔週で開催される定時経営会議に加え、必要に応じて臨時経営会議を開催しております。また、必要に応じて担当者を召集し、具体的な報告を行わせることがあります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。



□. その他の企業統治に関する事項

1. 内部統制システムの整備の状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、平成27年10月19日の取締役会にて、「内部統制システムの構築に関する基本方針」の制定及び平成28年1月18日の取締役会にて同基本方針を改訂する決議を行っており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

a. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社は、取締役及び使用人の職務の適法性を確保するため、コンプライアンス（法令遵守）があらゆる企業活動の前提条件であることを決意し、「コンプライアンス規程」を定め、各役職員に周知徹底させる。
- (b) リスク管理を統括する組織として、代表取締役を委員長とする「リスク管理委員会」を設置する。リスク管理委員会は、各役職員に対するコンプライアンス教育・研修の継続的实施を通じて、全社的な法令遵守の推進に当たるものとする。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 当社は、取締役の職務執行に係る事項である議事録、会計帳簿、稟議書、その他の重要な情報等については、文書管理規程等に従い、文書又は電磁的記録媒体に記録し、適切に保存及び管理する。
- (b) 取締役、監査役その他関係者は、これらの規程に従い、その職務遂行の必要に応じて上記の書類等を閲覧することができるものとする。

c. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制構築の基礎として、毎月一回の定時取締役会を開催するものとする。また、重要案件が生じたときは、臨時取締役会を随時開催するものとする。
- (b) 取締役会は、当社の財務、投資、コストなどの項目に関する目標を定め、目標達成に向けて実施すべき具体的方法を各部門に実行させ、取締役はその結果を定期的に検証し、評価、改善を行うことで全社的な業務の効率化を実現するものとする。

d. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 当社は、リスク管理体制の確立を図るため、横断的組織としてリスク管理委員長（代表取締役）を中心とした「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理体制の整備及びリスクの予防に努めるものとする。
- (b) リスク管理委員会での状況のレビューや結果は、逐次取締役会に報告し決定する。また、その結果については、監査役会にて報告する。
- e. 当社における業務の適正を確保するための体制
 - (a) 当社の運営管理及び内部統制の実施に関しては、内部監査室がこれを担当するものとする。
 - (b) 内部監査室は、当社の内部統制の状況について、必要の都度、取締役会に報告するものとする。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - (a) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議のうえ、合理的な範囲でスタッフとして監査役会事務局をあてるものとする。
 - (b) 監査役の補助業務にあたる使用人は、その間は監査役の指示に従い職務を行うものとする。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
 - (a) 取締役及び使用人は、監査役に対して職務の執行、当社に重大な影響を及ぼす事項、経営の決議に関する事項については、監査役会に対して、その内容を速やかに報告するものとする。
 - (b) 当社は、監査役へ報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いをすることを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底する。
 - (c) 取締役は、監査役が取締役会及びその他重要な会議又は委員会に出席し、必要あると認めるときは、意見を述べることを確保する。
 - (d) 取締役は、監査役が決裁内容の合理性、適法性を検証するため、決裁書の通知先に監査役を常設する。
- h. 監査役職務の遂行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は責務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役がその職務の執行について、必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- i. その他、監査役職務の遂行が実効的に行われていることを確保するための体制
 - (a) 代表取締役は、監査役と定期的な会合を持ち、業務執行状況について意見交換する。
 - (b) 取締役は、監査役が定期的な会合を取締役及び使用人との間で開催し、業務執行状況について意見交換できる体制を確保する。
 - (c) 取締役は、監査役が必要に応じて取締役及び使用人に対して、ヒアリング、往査その他の方法により、実態を把握することができる体制を確保する。
- j. 反社会的勢力排除のための体制
 - (a) 当社は、暴力団、暴力団構成員、準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等の反社会的勢力（以下「反社会的勢力」という）との関係を一切遮断する。
 - (b) 当社は、反社会的勢力排除のため、以下の内容の体制整備を行う。
 - イ 反社会的勢力対応部署の設置
 - ロ 反社会的勢力に関する情報収集・管理体制の確立
 - ハ 外部専門機関との連携体制の確立
 - ニ 反社会的勢力対応マニュアルの策定
 - ホ 暴力団排除条項の導入
 - ヘ その他反社会的勢力を排除するために必要な体制の確立

2. リスク管理体制の整備の状況

当社におけるリスク管理体制は、「リスク管理規程」を制定し、リスク管理における基本方針の策定、個別リスクの管理状況の把握、リスク回避措置の指導監督、役員及び従業員に対する教育研修等を行いリスク管理の強化を図っております。

なお、不測の事態が生じた場合には、対策チーム等を設置し、情報開示を含む迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えることとしております。

八. 取締役及び監査役の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役との間に、同法423条第1項における損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査につきましては、専任の内部監査人は置いておりませんが、代表取締役の命を受けた内部監査担当者3名が自己の属する部門を除く当社全体をカバーするように内部監査を実施しております。内部監査は、当社が定める「内部監査規程」に基づき、内部監査計画を策定し、代表取締役の承認を得た上で、内部監査を全部署に対して実施し、監査結果については代表取締役に報告する体制となっております。内部監査については、当社の業務運営及び財産管理の実態を調査し、経営方針、法令、定款及び諸規程への準拠性を確かめ、会社財産の保全、業務運営の適正性の確保を図り、以て経営の合理化・効率化及び業務の適正な遂行を図ることを目的として実施しております。

当社の監査役会は、監査役3名により構成され、うち1名の常勤監査役を選任しております。取締役会に監査役が出席するほか、重要な社内会議には常勤監査役が出席し、経営に関する監視機能を果たしております。また、原則として月1回開催されている監査役会において、情報共有を図ると共に意見交換を行っております。

このほか、内部監査担当者と監査役及び会計監査人は定期的に意見交換を行い、連携を図っております。

社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役を1名、社外監査役を3名それぞれ選任しております。

当社では社外の視点を踏まえた実効的なコーポレート・ガバナンスの構築を目的に、社外取締役及び社外監査役について、専門的な知見や豊富な経験に基づいて、経営に対する独立した客観的な観点からの助言・提言を行うことにより、取締役の職務執行の監督をしております。

社外取締役長谷川正和氏は、税理士としての会計税務に関する専門的な知識と豊富な経験を有していることから、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に寄与する者と判断し、社外取締役に選任しております。なお、提出日現在同氏は、当社の株式20,000株を所有しておりますが、当社との人的・資本的関係、取引関係及びその他利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。

社外監査役水谷利明氏は、事業会社における長年の管理部門での経験及び監査役の経験を有しており、また異業種で培われた視点からの客観的な経営監視が可能であると判断し、監査役に選任しております。なお、提出日現在同氏は、当社の新株予約権200株を所有しておりますが、当社との人的・資本的関係、取引関係及びその他利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。

社外監査役小山貴子(戸籍名：大庭貴子)氏は、社会保険労務士資格を有しており、労務管理の視点からの監査体制の強化に適していると判断し、社外監査役として選任しております。なお、提出日現在同氏は、当社の新株予約権200株を所有しておりますが、当社との人的・資本的関係、取引関係及びその他利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。

社外監査役今津泰輝氏は、弁護士としての高度な専門知識を有し、特に会社法の視点からの監査体制の強化に適していると判断し、社外監査役として選任しております。なお、提出日現在同氏は、当社の新株予約権200株を所有しておりますが、当社との人的・資本的関係、取引関係及びその他利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。

当社では社外役員を選任するための独立性に関する基準または方針としての特段の定めはありませんが、経歴、当社との関係等から個別に判断し、当社からの独立性を確保できる方を候補者として選任することとしております。

役員報酬の内容

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	56,750	56,750				4
社外取締役	3,360	3,360				1
社外監査役	8,400	8,400				3

ロ. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員が存在しないため、記載していません。

ニ. 役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の役員報酬については、株主総会にて決定される報酬総額の範囲内で、取締役の報酬については取締役会の決議により決定し、監査役の報酬については、監査役会にて協議の上決定しております。

株式の保有状況

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。同監査法人及び監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には特別な利害関係はありません。

第18期事業年度において、業務執行した公認会計士の氏名及び業務に係る補助者の構成は次のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員： 鈴木 真一郎

指定有限責任社員 業務執行社員： 善方 正義

業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

その他 18名

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載していません。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 中間配当に関する事項

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

ロ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む)及び監査役の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

支配株主との取引を行う際における少数株主保護についての方策

当社の代表取締役社長である富田直人は、支配株主に該当いたします。当該支配株主との取引が発生する場合には、少数株主の利益を損なうことのないよう、取引理由及びその必要性、取引条件及びその決定方法の妥当性等について、取締役会において十分審議した上で意思決定を行うこととしております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
13,600	1,000	16,500	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、新株式発行に係るコンフォートレター作成業務についての対価であります。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、双方協議の上で監査報酬を決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について適時に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、監査法人等の主催する研修に適宜参加し、財務諸表等の適正性の確保に努めております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	903,147	736,241
売掛金	171,936	163,889
繰延税金資産	16,139	8,898
前払費用	61,298	99,308
未収還付法人税等		23,634
未収入金	11,764	383
その他	40	116
貸倒引当金	153	129
流動資産合計	1,164,173	1,032,343
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	12,640	12,224
工具、器具及び備品（純額）	8,175	5,896
有形固定資産合計	1 20,815	1 18,121
無形固定資産		
ソフトウェア	23,699	30,856
その他	282	107
無形固定資産合計	23,982	30,964
投資その他の資産		
破産更生債権等	280	64
長期前払費用	54	
繰延税金資産	7,643	12,171
差入保証金	18,416	26,876
貸倒引当金	280	64
投資その他の資産合計	26,114	39,048
固定資産合計	70,912	88,134
資産合計	1,235,086	1,120,477

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	34,069	43,393
1年内返済予定の長期借入金	55,806	44,984
未払金	25,557	22,180
未払費用	36,206	41,250
未払法人税等	69,647	
未払消費税等	19,962	9,721
前受金	9,819	16,973
預り金	29,294	7,426
賞与引当金	31,780	25,680
その他	173	
流動負債合計	312,315	211,609
固定負債		
長期借入金	94,231	49,247
固定負債合計	94,231	49,247
負債合計	406,546	260,856
純資産の部		
株主資本		
資本金	337,377	341,192
資本剰余金		
資本準備金	316,787	320,602
資本剰余金合計	316,787	320,602
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	174,375	197,826
利益剰余金合計	174,375	197,826
株主資本合計	828,539	859,621
純資産合計	828,539	859,621
負債純資産合計	1,235,086	1,120,477

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成28年4月1日	(自	平成29年4月1日
	至	平成29年3月31日)	至	平成30年3月31日)
売上高		1,257,416		1,345,735
売上原価		510,566		575,490
売上総利益		746,850		770,244
販売費及び一般管理費	1	574,258	1, 2	740,393
営業利益		172,591		29,850
営業外収益				
受取利息		4		7
助成金収入				2,543
保険解約返戻金		36,726		
協賛金収入				900
その他		1,187		1,277
営業外収益合計		37,917		4,728
営業外費用				
支払利息		1,374		816
支払手数料		2,000		
株式交付費		2,134		
株式公開費用		9,032		
その他		308		13
営業外費用合計		14,848		830
経常利益		195,660		33,748
特別利益				
固定資産売却益	3	1,061		
特別利益合計		1,061		
特別損失				
固定資産除却損	4	2,012	4	353
減損損失	5	16,821		
特別損失合計		18,834		353
税引前当期純利益		177,887		33,394
法人税、住民税及び事業税		63,305		7,230
法人税等調整額		6,951		2,712
法人税等合計		56,353		9,943
当期純利益		121,533		23,451

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)		当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
仕入高	1	305,691	59.9	368,577	62.8
労務費		118,351	23.2	111,019	18.9
経費		86,068	16.9	107,144	18.3
当期総費用		510,112	100.0	586,741	100.0
仕掛品期首たな卸高		454			
合計		510,566		586,741	
仕掛品期末たな卸高					
他勘定振替高	2			11,250	
売上原価		510,566		575,490	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
地代家賃	11,672	13,546
業務委託費	30,247	47,361
システム利用料	9,879	10,889
サーバレンタル料	10,107	15,341
減価償却費	10,222	5,908

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
ソフトウェア		11,250

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	98,616	78,026	78,026	52,841	52,841	229,484	229,484
当期変動額							
新株の発行	233,560	233,560	233,560			467,121	467,121
新株の発行(新株予 約権の行使)	5,200	5,200	5,200			10,400	10,400
当期純利益				121,533	121,533	121,533	121,533
当期変動額合計	238,760	238,760	238,760	121,533	121,533	599,055	599,055
当期末残高	337,377	316,787	316,787	174,375	174,375	828,539	828,539

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	337,377	316,787	316,787	174,375	174,375	828,539	828,539
当期変動額							
新株の発行							
新株の発行(新株予 約権の行使)	3,815	3,815	3,815			7,630	7,630
当期純利益				23,451	23,451	23,451	23,451
当期変動額合計	3,815	3,815	3,815	23,451	23,451	31,081	31,081
当期末残高	341,192	320,602	320,602	197,826	197,826	859,621	859,621

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	177,887	33,394
減価償却費	15,937	14,662
減損損失	16,821	
固定資産除却損	2,012	353
貸倒引当金の増減額（ は減少）	384	239
賞与引当金の増減額（ は減少）	4,780	6,200
受取利息	4	7
支払利息	1,374	816
保険解約返戻金	36,726	
株式交付費	2,134	
売上債権の増減額（ は増加）	39,178	7,933
たな卸資産の増減額（ は増加）	645	
仕入債務の増減額（ は減少）	5,436	9,324
未払消費税等の増減額（ は減少）	18,865	10,240
未払法人税等（外形標準課税）の増減額（ は減少）	10,161	8,325
前払費用の増減額（ は増加）	4,194	38,035
預り金の増減額（ は減少）	26,197	21,867
その他	1,407	16,943
小計	192,301	1,486
利息及び配当金の受取額	4	7
利息の支払額	1,301	790
保険金の受取額	36,726	
法人税等の支払額	4,442	92,187
法人税等の還付額	3,927	
営業活動によるキャッシュ・フロー	227,216	94,456
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6,631	7,878
無形固定資産の取得による支出	19,891	18,688
差入保証金の差入による支出		8,956
事業譲渡による収入	15,000	11,250
その他	5,087	
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,434	24,272
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	40,000	
長期借入金の返済による支出	56,640	55,806
新株予約権の行使による株式の発行による収入	10,400	7,630
株式の発行による収入	464,987	
財務活動によるキャッシュ・フロー	378,747	48,176
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	599,529	166,905
現金及び現金同等物の期首残高	303,618	903,147
現金及び現金同等物の期末残高	1 903,147	1 736,241

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

平成28年4月1日以降に取得した建物については定額法、その他については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～18年
工具、器具及び備品	4～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

2 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

1 税効果関係

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

2 収益認識

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「無形固定資産」の「商標権」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」に表示していた「商標権」282千円、「その他」0千円は、「その他」282千円として組み替えております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「為替差益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「為替差益」0千円、「その他」1,186千円は、「その他」1,187千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
建物	6,854千円	8,167千円
工具、器具及び備品	4,652 "	9,091 "
計	11,507千円	17,258千円

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の機動的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。
 事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
当座貸越極度額	40,000千円	40,000千円
借入実行残高		
差引額	40,000千円	40,000千円

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
役員報酬	68,370千円	68,510千円
執行役員報酬		36,700 "
給料手当	201,646 "	212,319 "
賞与	20,998 "	17,101 "
賞与引当金繰入額	20,673 "	16,116 "
法定福利費	40,064 "	46,287 "
減価償却費	5,687 "	8,754 "
貸倒引当金繰入額	359 "	31 "
おおよその割合		
販売費	40.7%	41.1%
一般管理費	59.3 "	58.9 "

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
一般管理費		18,457千円

- 3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物	359千円	
土地	155 "	
その他	545 "	
計	1,061千円	

- 4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物	2,012千円	266千円
ソフトウエア		87 "
計	2,012千円	353千円

5 減損損失

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	主な用途	種類	減損損失 (千円)
本社(東京都渋谷区)	事業用資産	ソフトウェア等	16,821

当社は、継続的に損益の把握をおこなっている管理会計上の部門を基礎としてグルーピングを行っております。セールスクラウド事業の「List Finder」に関連する事業用資産については、継続的な営業損失の計上により減損の兆候が認められたことから、将来の回収可能性を検討した結果、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として16,821千円を特別損失に計上しております。減損損失の主な内訳は、ソフトウェア16,777千円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため回収可能価額は零として評価しております。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	699,000	263,300		962,300

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

- (1) 東京証券取引所マザーズ上場にとまなう公募増資による増加 153,600株
- (2) オーバーアロットメントによる売出しに関連する第三者割当増資による増加 29,700株
- (3) 新株予約権行使による増加 80,000株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	962,300	1,001,700		1,964,000

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

- (1) 株式分割による増加 962,300株
- (2) 新株予約権行使による増加 39,400株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金	903,147千円	736,241千円
現金及び現金同等物	903,147千円	736,241千円

(リース取引関係)

重要性に乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については預金等に限定し、また、資金調達については必要な資金を銀行借入により調達しております。当社は、デリバティブ取引を行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

未収還付法人税等は、1年以内に期限が到来するものであります。

差入保証金は、事務所の賃貸契約における保証金等であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等及び未払消費税等は、その全てが1年以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に運転資金を用途とした資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況の悪化等による回収懸念の軽減を図っております。

市場リスクの管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクに晒されておりますが、市場の金利動向に留意しながら資金調達をしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各本部からの報告に基づき企画管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持をすることなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(平成29年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	903,147	903,147	
(2) 売掛金	171,936		
貸倒引当金()	153		
	171,782	171,782	
(3) 差入保証金	18,416	17,888	527
資産計	1,093,346	1,092,818	527
(1) 買掛金	34,069	34,069	
(2) 未払金	25,557	25,557	
(3) 未払費用	36,206	36,206	
(4) 未払法人税等	69,647	69,647	
(5) 未払消費税等	19,962	19,962	
(6) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	150,037	149,437	599
負債計	335,479	334,880	599

()売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

差入保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

当事業年度(平成30年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	736,241	736,241	
(2) 売掛金 貸倒引当金()	163,889 129		
	163,759	163,759	
(3) 未収還付法人税等	23,634	23,634	
(4) 差入保証金	26,876	26,668	207
資産計	950,512	950,304	207
(1) 買掛金	43,393	43,393	
(2) 未払金	22,180	22,180	
(3) 未払費用	41,250	41,250	
(4) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	94,231	93,909	321
負債計	201,055	200,734	321

()売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	902,989			
売掛金	171,936			
差入保証金			18,416	
合計	1,074,926		18,416	

当事業年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	736,142			
売掛金	163,889			
差入保証金	458	26,418		
合計	900,490	26,418		

(注3) 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	55,806	44,984	29,976	19,271		

当事業年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	44,984	29,976	19,271			

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当事業年度(平成30年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成28年2月29日付で普通株式1株につき1,000株、平成29年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成19年8月22日	平成26年3月26日	平成27年3月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名 当社従業員3名 当社社外協力者1名	当社監査役1名 当社従業員4名 当社社外協力者1名	当社取締役3名 当社従業員4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 60,000株	普通株式 60,000株	普通株式 122,000株
付与日	平成19年8月31日	平成26年3月28日	平成27年3月20日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時までの間、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、従業員または顧問契約・コンサルティング契約を維持する社外協力者のいずれかの地位を保有していることを要する。ただし、取締役会が特に認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。</p> <p>権利行使期間内であっても、新株予約権者は当社が当社株式を取引所へ上場等するまでの間は、新株予約権を行使することができない。</p>	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時までの間、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、従業員または顧問契約・コンサルティング契約を維持する社外協力者のいずれかの地位を保有していることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。ただし、任期満了、定年退職その他当社が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。</p> <p>権利行使期間内であっても、新株予約権者は当社が当社株式を取引所へ上場等するまでの間は、新株予約権を行使することができない。</p>	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時までの間、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、従業員または顧問契約・コンサルティング契約を維持する社外協力者のいずれかの地位を保有していることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。ただし、任期満了、定年退職その他当社が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。</p> <p>権利行使期間内であっても、新株予約権者は当社が当社株式を取引所へ上場等するまでの間は、新株予約権を行使することができない。</p>
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成23年9月1日 至 平成29年8月21日	自 平成28年3月29日 至 平成36年2月29日	自 平成29年3月21日 至 平成37年2月28日

決議年月日	平成27年9月28日	平成28年2月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員2名	当社監査役3名 当社従業員61名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 28,000株	普通株式 53,200株
付与日	平成27年10月1日	平成28年3月1日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権」という。)は、権利行使時までの間、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、従業員または業務提携先である会社の取締役のいずれかの地位を保有していることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。ただし、任期満了、定年退職その他当社が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。</p> <p>権利行使期間内であっても、新株予約権者は当社が当社株式を取引所へ上場等するまでの間は、新株予約権を行使することができない。</p>	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権」という。)は、権利行使時までの間、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、従業員または顧問契約・コンサルティング契約を維持する社外協力者のいずれかの地位を保有していることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。ただし、任期満了、定年退職その他当社が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。</p> <p>権利行使期間内であっても、新株予約権者は当社が当社株式を取引所へ上場等するまでの間は、新株予約権を行使することができない。</p>
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成29年10月2日 至 平成38年8月31日	自 平成30年3月2日 至 平成38年1月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
ストック・オプションの数

決議年月日	平成19年 8 月22日	平成26年 3 月26日	平成27年 3 月17日
権利確定前(株)			
前事業年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前事業年度末	20,000	12,000	20,000
権利確定			
権利行使	20,000	12,000	
失効			
未行使残			20,000

決議年月日	平成27年 9 月28日	平成28年 2 月29日
権利確定前(株)		
前事業年度末	28,000	50,800
付与		
失効		2,600
権利確定	28,000	48,200
未確定残		
権利確定後(株)		
前事業年度末		
権利確定	28,000	48,200
権利行使	6,000	1,400
失効		200
未行使残	22,000	46,600

単価情報

決議年月日	平成19年 8 月22日	平成26年 3 月26日	平成27年 3 月17日
権利行使価格(円)	65	65	65
行使時平均株価(円)	2,010	1,703	
付与日における 公正な評価単価(円)			

決議年月日	平成27年 9 月28日	平成28年 2 月29日
権利行使価格(円)	750	750
行使時平均株価(円)	1,504	1,342
付与日における 公正な評価単価(円)		

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与時点において、当社は株式を金融商品取引所に上場していないため、公正な評価単価を本源的価値により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、DCF法（ディスカунテッド・キャッシュフロー法）により算定した価格を用いております。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5 ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により、算定を行う場合の本事業年度末における本源的価値の合計額及び、当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|---|----------|
| (1) ストック・オプションの本源的価値の合計額 | 66,151千円 |
| (2) 権利行使されたストック・オプションの権利行使における本源的価値の合計額 | 63,516千円 |

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	9,807千円	7,863千円
ソフトウェア	7,643 "	12,242 "
差入保証金	2,018 "	2,170 "
未払費用	1,481 "	1,148 "
未払事業税	4,825 "	560 "
その他	335 "	334 "
繰延税金資産小計	26,110千円	24,319千円
評価性引当額	2,327 "	2,527 "
繰延税金資産合計	23,783千円	21,792千円
繰延税金負債		
未収還付事業税		721千円
繰延税金負債合計		721千円
繰延税金資産純額	23,783千円	21,070千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の項目別内訳については、その差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「オンラインメディア事業」及び「セールスクラウド事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「オンラインメディア事業」は、主に「ITトレンド」及び「BIZトレンド」の提供を行っております。

「セールスクラウド事業」は、主に「List Finder」及びそれに付随するコンサルティングサービスの提供を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	オンライン メディア事業	セールスクラウド 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	958,316	299,100	1,257,416		1,257,416
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	958,316	299,100	1,257,416		1,257,416
セグメント利益	455,988	57,136	513,124	340,533	172,591
セグメント資産	11,558		11,558	1,223,527	1,235,086
その他の項目					
減価償却費	4,039	5,720	9,760	6,177	15,937
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	10,086	1,300	11,386	18,162	29,549

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 340,533千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額1,223,527千円は、主に報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。
 - (3) その他の項目の減価償却費の調整額6,177千円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額18,162千円は、報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
2. セグメント利益は損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	オンライン メディア事業	セールスクラウド 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,049,490	296,244	1,345,735		1,345,735
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	1,049,490	296,244	1,345,735		1,345,735
セグメント利益	371,449	94,420	465,870	436,020	29,850
セグメント資産	22,392		22,392	1,098,085	1,120,477
その他の項目					
減価償却費	4,912		4,912	9,749	14,662
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	15,834		15,834	4,003	19,837

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 436,020千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額1,098,085千円は、主に報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。
 - (3) その他の項目の減価償却費の調整額9,749千円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額4,003千円は、報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
2. セグメント利益は損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

- 1 製品及びサービスごとの情報
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
- 2 地域ごとの情報
 - (1) 売上高
本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
 - (2) 有形固定資産
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。
- 3 主要な顧客ごとの情報
外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

- 1 製品及びサービスごとの情報
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
- 2 地域ごとの情報
 - (1) 売上高
本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
 - (2) 有形固定資産
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。
- 3 主要な顧客ごとの情報
外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	オンライン メディア事業	セールスクラウド 事業	計		
減損損失		16,821	16,821		16,821

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	430.50円	437.69円
1株当たり当期純利益	81.27円	12.08円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	68.93円	11.58円

- (注) 1. 当社は、平成29年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 当社は、平成28年12月21日に東京証券取引所マザーズへ上場したため、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から前事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	121,533	23,451
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	121,533	23,451
普通株式の期中平均株式数(株)	1,495,352	1,942,133
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	267,666	83,134
(うち新株予約権(株))	267,666	83,134
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	19,495	1,163	266	20,392	8,167	1,312	12,224
工具、器具及び備品	12,828	2,692	532	14,988	9,091	4,438	5,896
有形固定資産計	32,323	3,856	799	35,380	17,258	5,751	18,121
無形固定資産							
ソフトウェア	42,620	15,981	87	58,515	27,658	8,736	30,856
その他	906			906	799	174	107
無形固定資産計	43,527	15,981	87	59,422	28,457	8,911	30,964
長期前払費用	1,134			1,134	1,134	54	

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。
ソフトウェア 「ITトレンド」システム開発費 15,834千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	55,806	44,984	0.7	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	94,231	49,247	0.7	平成31年4月1日～ 平成32年11月30日
合計	150,037	94,231		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	29,976	19,271		

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	434	194	280	153	194
賞与引当金	31,780	25,680	31,780		25,680

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、入金による取崩額及び一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	99
預金	
普通預金	736,142
計	736,142
合計	736,241

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)日経BP	19,645
(株)Donuts	3,996
(株)デジジャパン	2,786
(株)FCEトレーニング・カンパニー	2,300
鈴与シンワート(株)	2,019
その他	133,141
合計	163,889

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
171,936	1,396,272	1,404,319	163,889	89.5	43.9

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

前払費用

区分	金額(千円)
インターネット広告掲載料	57,496
人材紹介サービス料	15,456
システム利用料	6,493
展示会出展料	4,851
家賃	4,430
その他	10,579
合計	99,308

買掛金

相手先	金額(千円)
Google Asia Pacific Pte. Ltd.	18,730
(株)ジョーレン	3,390
(株)日経BP	2,966
(株)日本経済新聞社	2,882
(株)情報戦略テクノロジー	2,718
その他	12,705
合計	43,393

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	329,136	655,037	1,005,676	1,345,735
税引前四半期(当期) 純利益又は税引前四半期 純損失() (千円)	1,869	9,626	31,071	33,394
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失() (千円)	2,210	5,424	22,195	23,451
1株当たり四半期(当期) 純利益又は1株当たり 四半期純損失() (円)	1.15	2.81	11.45	12.08

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期 純損失() (円)	1.15	3.94	14.16	0.64

(注) 当社は、平成29年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っておりますが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()を算定しております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲1丁目2番1号　みずほ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲1丁目2番1号　みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL https://www.innovation.co.jp/ir/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- 1．会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2．会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3．株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第17期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第18期第1四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月10日関東財務局長に提出。

第18期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月14日関東財務局長に提出。

第18期第3四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成29年6月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成29年6月27日関東財務局長に提出。

平成29年6月26日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月21日

株式会社イノベーション
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 善 方 正 義

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イノベーションの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イノベーションの平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。